

令和8年度 支援制度一覧

越前市

市町名	越前市
担当部署	総合政策部経営戦略室
連絡先	0778-22-3016

越前市 越前市移住支援サイト
「ただいま、越前市！」
<https://sumo-echizen-shi.com/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
移住支援金	■	U・Iターン移住就職等支援事業（東京圏型）	単身：60万円 世帯：100万円 加算 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき100万円	東京23区（在住者又は通勤者）から東京圏へ移住し、一定の要件（就業要件等）を満たす方に交付金（世帯：100万円、単身：60万円）を支給します。 また、世帯の場合は、帯同する18歳未満の子1人につき100万円を加算します。	https://sumo-echizen-shi.com/faq/			経営戦略室 0778-22-3016
移住支援金	■	UIターン移住就職等支援事業（全国型）	単身：5万円 世帯：10万円 加算 県交支費支援制度を利用し、越前市に下見に訪れた方 3万円 申請者または配偶者がUターンの方 5万円 市内農事組合法人等に就農した方 5万円 市内で創業した方又は市内で事業承継した方 5万円 ・結核5年以内の方 10万円 ・18歳未満の子とも1人あたり 20万円（上限100万円） ただし、県外企業からの転勤者、新卒者、公務員の方などは対象外となります。	県外に2年以上居住し、越前市内の企業に選20時間以上の無期雇用契約で雇用又は市内で創業した満50歳未満の方で、5年以上定住する意思があるなど、所定の条件を満たした場合、単身5万円、世帯10万円を交付します。 また、加算要件があります。 ・県交支費支援制度を利用し、越前市に下見に訪れた方 3万円 ・申請者または配偶者がUターンの方 5万円 ・市内農事組合法人等に就農した方 5万円 ・市内で創業した方又は市内で事業承継した方 5万円 ・結核5年以内の方 10万円 ・18歳未満の子とも1人あたり 20万円（上限100万円） ただし、県外企業からの転勤者、新卒者、公務員の方などは対象外となります。	https://sumo-echizen-shi.com/faq/			経営戦略室 0778-22-3016
移住支援金	■	UIターン地方就職支援金	就職活動に要した東京圏から本市までの往復1部分の交通費 1/2（上限1万5千円） 移住に要した移転費 上限1万9千8百円	東京都内に本部がある大学・大学院の東京圏内のキャンパスに在学中、当該大学・大学院を卒業している・修了している方又は在学中（卒業見込み）の方で、所定の条件を満たした場合、交通費に2分の1の率を乗じて得た額（上限1万5千円）、移転費（上限1万9千8百円）を交付します。	https://sumo-echizen-shi.com/faq/		○	経営戦略室 0778-22-3016
移住サイト	□	越前市移住支援サイト「ただいま！越前市」		越前市の「働く」「住む」「子育て」「教育」「妊娠・赤ちゃん」などの情報がつまった移住希望者向けのポータルサイトです。 移住を考えている方、越前市に興味がある方が一目で様々な分野の情報を収集できるサイトとなっています。 LINEで気軽に移住相談することもできます。	https://sumo-echizen-shi.com/	https://open.map.soc.ne.jp/echizen/echizen/faq/faq.html		経営戦略室 0778-22-3016
移住LINE	□	「ただいま！越前市」ふるさとLINE		越前市では、市外にお住まいの出身者やご縁のある方々とのつながりを大切にしたいという思いから、令和7年10月より「ふるさとLINE」の運用をしています。移住を考えている方だけでなく、市外に暮らす越前市出身の皆さん、県外大学に通う皆さんにも、ふるさとの風を感じていただけるよう、登録対象を広げています。 移住者向けの情報に加え、ふるさと納税の情報や季節のイベントなど、越前市の“今”を感じられる話題を月1回ほどお届けします。 「ふるさとLINE」は、越前市と皆さんとの“ゆるやかなつながり”を育む新しい取り組みです。ぜひこの機会に、ふるさととのつながりをLINEで始めてみませんか。	https://sumo-echizen-shi.com/faq/		○	経営戦略室 0778-22-3016
奨学金返還	□	越前市奨学金貸付制度（越前市奨学金貸付の一部償還免除）		若い世代の定住性を促進し、地域の活性化を図ることを目的とし、越前市奨学金の貸付を受けた人が大学等を卒業後、市内に定住した場合に奨学金の償還金の一部を免除しています。 償還免除額は、各年度で償還する金額の2分の1以内の額とし、その人の貸付総額の20分の1の額を限度とします。	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html			教育振興課 0778-22-7452
仕事	□	中小企業融資事業「女性等創業支援資金利子補給金」	上限20万円（累計）	日本政策金融公庫の「女性、若者/シニア起業家資金」又は「中小企業経営力強化資金」を受けており、市内で創業済（予定）の女性または創業（予定）時において55歳以上の女性を対象に、新たに事業を始めるためや事業開始後に必要とする資金として融資を受けた場合、2年間全額（2年間で累計20万円まで）の利子補給が受けられます。	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html		○	産業政策課 0778-22-3047
仕事	□	越前市中小企業等物産高橋対策支援資金	最大3,000万円（融資）	越前市内の中小企業（小規模企業を含む）に対し最高3,000万円、返済期間最長10年で融資します。融資を受けた方で利子補給要件（貸上げ要件）を満たした場合、支払利子の一部を補給します。補給期間は1年間、補給率は、小規模企業者は2.2%相当額、その他の（中小企業等）は1.7%相当額。	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html			産業政策課 0778-22-3047
仕事	□	越前市小規模企業者支援特別資金	最大2,000万円（融資）	越前市内の小規模企業者に対し最高2,000万円、返済期間最長7年で融資します。融資を受けた方の支払利子の一部を補給します。利子補給は、1年間全額補給します。	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html			産業政策課 0778-22-3047
仕事	□	福井県事業承継支援資金利子補給金	上限40万円（累計）	福井県の「福井県事業承継支援資金」または「福井県事業承継支援資金（経営者保証解除支援分）」の融資を受けている市内事業者に対し、2年間全額（2年間で累計40万円まで）の利子補給が受けられます。	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html		○	産業政策課 0778-22-3047
仕事	□	勤労者生活安定資金	最大200万円（融資）	越前市内に住所を有し、企業・個人事業所に勤務している人に対して、医療資金、教育資金、冠婚葬祭資金、耐久消費財購入資金、災害・自己等のために必要となった資金、生活生活設計に要する資金などを融資します。	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html		○	産業政策課 0778-22-3047
仕事	□	福井県育児・介護休業生活資金	最大100万円（融資）	越前市内に住所を有し、育児及び介護休業制度を導入している事業所などに勤務し、現在休業中で、期間終了後直ちに復職できる人に対して、育児又は介護休業中の生活資金を融資します。 また、その融資に対する支払利子を市が全額補助します。	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html		○	産業政策課 0778-22-3047
仕事	□	まちなか出店促進支援事業金	基本額75万円 （上限100万円 ※宿泊業の場合のみ）	まちなかで店舗等を開設、改築する場合に、設備投資（内外装、厨房、給排水・衛生設備等）に係る経費の一部を補助します。 ただし、助成対象経費が150万円未満の場合は、助成金交付の対象外とします。 ・対象業種：宿泊業・飲食業・小売業等 ・加算額：宿泊業は上限加算25万円 ・相談窓口はまちづくり武生株式会社 ・申請窓口はにぎわい創出課	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html		○	にぎわい創出課 まちなか分室 0778-25-6802／まちづくり武生（株） 0778-25-6802
仕事	□	越前市で農業を始める新規就農者を支援します		農業を専業で経営実践する意欲のある方を応援します。経営初期における経営安定のための奨励金や、農具等を整備するための補助金など、新規就農者への支援事業があります。 支援を受けるには、農業の規模目標や所得目標をまとめた「就農計画書」を作成する必要がありますので、まずは市にご相談ください。	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html			農政課 0778-22-3009
仕事	□	越前市保育士等就労助成金	最大55万円（累計）	市内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所に正規職員として就労した保育士・保育教諭に助成金を支給します。 ①私立園に就労した1年目職員に20万円を支給 ②保育所外からU・Iターンして、公立園に就労した1年目職員に20万円を上限に引越費用などを助成。この場合、市内にU・Iターンした場合は、5万円を追加 ③私立園に就労した3年目職員に10万円を支給	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html		○	こども未来課 0778-22-3006
住まい		越前長屋	家賃月額3万円（減免あり）	越前市の伝統的工芸品産業（越前和紙・越前打刀・越前漆器）の技法を習得するために市外から訪れる短期滞在者等を受け入れる、伝統産業交流宿泊施設です。	https://open.map.soc.ne.jp/echizen/echizen/faq/faq.html			和紙・打刀物・たんす課 0778-42-5289
住まい	□	新築住宅取得事業補助金	定額：10万円 （最大170万円） ・防火地域や準防火地域で建築する場合などは、加算があります。（※特定新築加算を含む）	・対象家①～④に1つ以上当てはまる人 ①新築世帯（帰郷3年以内） ②県外からの移住者 ③子育て世帯（18歳未満の子と同居） ④就農・伝統産業就業者 ・対象物件①②のいずれかに当てはまること ①越前市内で住宅を建築すること ②越前市内の住宅を購入すること ※築年数5年未満で、一度も売買されていないことが登記で確認できる住宅 ・その他 令和9年2月15日までに所有権の保存登記または移転登記の受付が完了し、住み始めること ※特定新築要件 いずれも満たす必要 ・締結日が令和8年1月1日～令和9年2月15日までであること ・夫婦の所得の合計が50万円未満（年収約670万円未満）であること ・居住費が全額を自己資金・世帯で負担を申請すること ・対象家①～④に1つ以上当てはまる人	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html			建築住宅課 0778-22-3074
住まい	□	中古住宅取得事業補助金	補助率：中古住宅取得費用の1/3 基本額：居住区域域内 20万円 居住誘導区域外 10万円 （最大190万円） ・新築住宅を購入する場合などは、加算があります。（※特定新築加算を含む）	・対象家①～④に1つ以上当てはまる人 ①新築世帯 ②県外からの移住者 ③子育て世帯（18歳未満の子と同居） ④就農・伝統産業就業者 ・対象物件住まい情報バンク「おうちナビ」に登録されている一戸建て中古住宅で、①②のいずれかに当てはまる物件 ①建築から5年経過している物件 ②売主の記録が登録されているもの 令和9年2月15日までに所有権の保存登記または移転登記の受付が完了し、住み始めること ※特定新築要件（上記を参照）	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html			建築住宅課 0778-22-3074
住まい	□	中古住宅リフォーム事業補助金	補助率：リフォーム工事費用の1/3 基本額：50万円 （最大140万円） ・まちなか居住区域の中古住宅の場合などは、加算があります。	・対象家①～⑤に1つ以上当てはまる人 ①新築世帯 ②県外からの移住者 ③子育て世帯（18歳未満の子と同居） ④就農・伝統産業就業者 ⑤空家の所有者 ・その他 リフォームした住宅を住まい情報バンク「おうちナビ」に登録すること ※⑤空家の所有者のみ	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html			建築住宅課 0778-22-3074
住まい	□	越前市住まい情報バンク「越前市おうちナビ」		越前市内の空き家、アパート・マンション等、土地の売却物件や空き家を掲載したサイトです。	http://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html			建築住宅課 0778-22-3074
結婚	□	結婚相談事業		結婚を望む人に対し、相談員が個別にマッチング支援を行う結婚相談事業を月3回実施しています。 また、結婚を望む親同士の情報交換の場を提供しています。（年6回程度）	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html			経営戦略室 0778-22-3016
結婚	□	早婚夫婦支援事業	25歳以下：40万円 29歳以下：30万円	新築世帯（※）に対し、新築生活のスタートアップのための支援金を交付します。 ※①令和8年1月1日～令和9年3月31日までに締結し、締結日における夫婦双方の年齢が29歳以下、かつ夫婦いずれか一方の年齢が25歳以下または29歳以下であること。 ②申請時に申請者及び配偶者の住所が越前市となっていること。 ③申請者と配偶者の所得の合計が500万円未満であること。 ④過去に本事業に基づく支援金の交付を受けたことがないこと。	https://www.city-echizen.lg.jp/faq/faq.html			経営戦略室 0778-22-3016

令和8年度 支援制度一覧

市町名	越前市
担当部署	総合政策部経営戦略室
連絡先	0778-22-3016

越前市 越前市移住支援サイト
「ただいま、越前市！」
<https://sumo-echizenshi.com/>



越前市

区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	対象HP	大学等新卒者利用可能	所管課
妊活	□	特定不妊治療助成制度		特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、その治療にかかる費用を助成します。 対象は、治療の開始時における妻の年齢が42歳以下の夫婦です。また、男性不妊治療も助成をしています。	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_01_01.htm			健康増進課 0778-24-2221
妊活	□	妊娠婦健診・新生児聴覚スクリーニングを助成 県外の医療機関でも助成可能		妊娠婦の健康管理の充実、また、経済的負担を軽くして安心して妊娠・出産ができるように、14回分の妊娠健診と産後1か月頃の産婦健診の費用助成を行っています。（多胎の場合は、妊婦健診5回分追加で配布） また、生まれてきた赤ちゃんの聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査に対する費用助成を行っています。	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_01_02.htm			健康増進課 0778-24-2221
妊活	□	星降り出産サポート助成	上限3万円	市内に住所を有する妊婦が市内に星降り出産した時、出産に係る費用以外の育児のために一時預かりなどの子育て支援サービスを利用した場合に、その費用の半額を助成します（上限3万円）。	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_01_03.htm			こども未来課 0778-22-3006
子育て	□	子どもの医療費助成制度		越前市にお住まいの、0歳から高校3年生相当年齢（＝18歳になる年の年度末）までのお子さんの通院・入院にかかると医療費を助成します。 ■令和5年4月診療分～ 窓口での自己負担額はなくなりました。 ○助成対象外（一例） ・保険適用外の診療や自費負担分（差額ベット代、薬の容れ器など）	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_02_01.htm			こども未来課 0778-22-3006
子育て	□	放課後児童クラブ（学童保育）		市内で児童クラブを29箇所クラブ開設しております。共働きなどで、放課後保護者が留守の家庭のお子さんを預けることができます（主に小学校低学年）。 保育園・認定こども園や児童館・児童センター等で実施しています。	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_03_01.htm			こども未来課 0778-22-3006
子育て	□	子ども・子育て総合相談窓口		子ども・子育て総合相談窓口は、「妊娠・出産期の不安」「子育てがうまくいかない」「悩みをどこに相談したらいいの」「子どもの発達が気になる」「集団生活での悩みがある」など、お父さんとご家庭のあらゆる相談、ひとり親に関する相談、子どもの発達に関する相談に専門スタッフが対応する窓口です。 （市民プラザたけふ4階 福祉健康センター内）	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_04_01.htm			こども未来課こども家庭センター 0778-22-3628
子育て	□	地域子育て支援センター		子育て中の親子が気軽に集まって自由交流や情報交換ができる地域子育て支援センターを市内に5ヶ所設置しています。育児に関する講座や育児相談、地域の子育て関連情報の提供も行っています。 【実施施設】 ・地域子育て支援センター ピノキオ 越前市中府一丁目11-2（市民プラザたけふ3階でんぐちゃん広場内） ・地域子育て支援センター フォルマシオン 越前市村岡一丁目9-8（国高保育園内） ・地域子育て支援センター いまだて 越前市東田部町46-2（認定こども園あなべ内） ・地域子育て支援センター 一橋 越前市新町7-8（ショッピングセンター シンビィ4階） ・地域子育て支援センター ハーツ たけふ 越前市芝原四丁目6-21（ハーツたけふ店）	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_05_01.htm			こども未来課こども家庭センター 0778-22-3628
子育て	□	地域子育て相談機関		不安や悩みを抱えたまま子育てに取り組む世帯やことが身近な場所（職場）で相談できるように、地域子育て支援センターや保育所など相談や助言を行います。（市内2ヶ所で開設）	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_05_02.htm			こども未来課こども家庭センター 0778-22-3628
子育て	□	保育園・認定こども園		保育所4園、幼保連携型認定こども園1園、小規模保育事業所2園の計25園の認可保育施設が整備されています。 通常の保育のほかには、延長保育、休日保育、一時預かりなど幅広いサービスで、子育て家庭を応援します。 また、各園では園の開放日を設けて、費用がゼロで地域の子育て家庭の、育児相談に応じています。 また、越前市には多くの外国籍児がいますが、日本人と同じようにお暮らしします。 特に多いブラジル人の親子のため、ポルトガル語を話せる職員を、ブラジル人のお父さんがいる園に配属し、言葉や生活習慣の違いなどから起こるさまざまな問題に対応しています。	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_06_01.htm			こども未来課 0778-22-3006
子育て	□	夢をはぐくむはじめのいっしょ事業－ブックスタート－		5か月児セミナーと同時間帯、ボランティアによる1対1での絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいのきっかけ作りになっています。絵本をプレゼントしています。	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_06_02.htm			こども未来課こども家庭センター 0778-22-3628 越前市図書館 0778-22-0354
子育て	□	てんぐちゃん広場		令和元年11月にオープンした創加古総合研究所の整修による、子どもが発達段階に合わせた3つのゾーンからなる屋内広場です。 かこさとし氏の絵本から名付けた各おへやは、かこ氏の子育てに関する豊かな文化を親子と子どもに体験し、子どもたちの自立を育む遊び場となっています。 ・さあちゃん、うーちゃんのおへや（寝転びゾーン） … 対象年齢0～2歳 ・101ちゃんのおへや（手や頭を使って遊ぶゾーン） … 対象年齢3～6歳 ・どんとこじさんのおへや（からだを使って遊ぶゾーン） … 対象年齢3～12歳	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_06_03.htm			こども未来課こども家庭センター 0778-22-3628
子育て	□	わたしたちの赤ちゃんへ、ちひろのおくりもの		越前市に生まれる赤ちゃんへ市オリジナルの誕生記念カードを贈ります。 出生届時に越前市出身のいわさきちひろさんの絵とふるさと大使の佐方真さんのメッセージの入った越前和紙を使用した誕生記念カードを贈呈します。	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_06_04.htm			健康増進課 0778-24-2221
子育て	□	専門家による子育てアドバイス		赤ちゃんが生まれたら、生後4か月までに、全てのご家庭を保健師や宅訪問看護師が訪問し、身体計測を通してお子さんの発育の確認を行います。また、育児でわからないこと、心配なことなどを相談を行い、子育て情報を提供します。 お子さんが0歳から4歳になるまでの間に、5回の健康診査（1か月児、4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児）を行う他、2歳6か月児歯科検診も実施しています。	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_06_05.htm			健康増進課 0778-24-2221
子育て	□	幼稚園		市立幼稚園が2園、私立幼稚園が4園整備されています。 市立幼稚園は3歳から、私立幼稚園は2歳児から入園ができます。 市立幼稚園には、同じ地区の小学校から給食が届けます。 小学校では遠征方式の給食を実施し、幼稚園でも自宅まで送っての給食が食べられます。 私立幼稚園では通常の保育時間を超えてお預かりする預かり保育を実施しています。 ※幼稚園での預かり保育とは、次の2種類があります。 ①幼稚園に対し、保育時間の前後を延長して保育するもの（延長保育） ②保護者が冠婚葬祭等で保育できない未就園児の一時的預かり	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_07_01.htm			学校教育課 0778-22-3127
子育て	□	学校 教育環境が充実		児童生徒の1人1台タブレット端末やデジタル教科書を活用した授業がすべての教室で日常的に行われる先進的な教育を推進しています。 市内の小中学校全校と中学校3校で、自転車置き場方式給食教育活動の一環として実施しています。 地場産の食材を使用し、栄養バランスの良い給食を提供しています。 中学校5校で、ITの特性を活用した選択制中学校給食「スクールランチ」を実施しています。 望ましい食習慣を身につけるため教育活動の一環として実施される選択制の給食です。	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_07_02.htm			教育振興課 0778-22-7452
子育て	□	就学援助費（入学前、入学準備金を支給）	最大6.3万円	小・中学校に入学予定のお子様の保護者で、経済的に困りて就学援助の要件に該当し希望する方に、就学援助費の新入児童厚生会費学用品費等（ランドセル・制服等入学に必要なものを購入する費用）を3月10日係に入学準備金として授助します。（平成29年度入学予定者から実施）	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_08_01.htm			教育振興課 0778-22-7452
子育て	□	越前市奨学金貸付制度	最大3万円（貸付）	家庭の経済的理由で就学が困難な学業成績優秀者に無利子で奨学金を貸付けします。 【奨学金貸付月額】 ・高校生（公立）9,000円 ・高校生（私立）12,000円 ・高専生（1～3年生）9,000円 ・高専生（4～5年生）20,000円 ・短大生 20,000円 ・大学生（自宅通学）20,000円 ・大学生（自宅外通学）30,000円 【申請期】 ・毎年3月頃に翌年度の奨学生を募集しています。	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_08_02.htm			教育振興課 0778-22-7452
その他	□	小学生以下の市民バス料金が無料		市内を運行している越前市市民バス「のろっさ」（1乗車100円）に、小学生以下のお子さんは、無料で乗車できます。お子さんと一緒にバスに乗って、お出かけしませんか。	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_09_01.htm			地域交通課 0778-22-3704
その他	□	予約のりあいタクシー（デマンド交通） 運賃半額/無料		予約のりあいタクシー（デマンド交通）は利用者の予約に応じて運行する公共交通サービスです。 下記、条件に当てはまる方は運賃半額（1乗車400円～200円）でご乗車可能です。 ①75歳以上 ②小中高生 ③障がい者（介助者を含む）④運転免許自主返納者 また、⑤乳児・幼児は無料でご乗車可能です。 ぜひご利用ください。	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_09_02.htm			地域交通課 0778-22-3704
その他	□	運転免許自主返納者の市民バス料金無料/タクシー運賃1割引/予約のりあいタクシー半額		高齢ドライバーによる交通事故を減少させるとともに、公共交通機関の利用を促進し、人と環境にやさしいまちづくりを推進するため、運転免許返納を自主的に返納した方を対象に、運転免許の自主返納支援事業を行っています。 ①市民バス「のろっさ」が無料/無料（65歳以上の市民） ②市内タクシー事業者の運賃が1割引（75歳以上の市民） ③予約のりあいタクシー（デマンド交通）の運賃が半額	https://www.city.chiba.go.jp/kosei/seisaku/06_09_03.htm			地域交通課 0778-22-3704

令和8年度 支援制度一覧

市町名	越前市
担当部署	総合政策部経営戦略室
連絡先	0778-22-3016



越前市 越前市移住支援サイト
『ただいま、越前市！』
<https://sumo-ochizenshi.com>

越前市

区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
その他	□	越前市公式LINE		越前市のSNS（LINE）上の行政窓口です。 行政手続や子育て情報、市民バスの時刻案内などをナビゲートします。 今後、便利な機能を適宜追加していきます。	http://www.city.yokoe.lg.jp/tel/0778-22-0911 https://line.me/j/room/0778220911	https://www.facebook.com/yokoeinfo/ https://twitter.com/yokoeinfo		経営戦略室 0778-22-3428
その他	□	外国人市民相談		在留外国人が生活するうえで必要な情報や様々なご相談に対して、多言語で一元的にサポートする窓口として、本庁舎1階に外国人総合相談窓口ワンストップセンターを開設しています。また行政書士と名古屋出入国在留管理局による相談も行っています。	https://www.city.yokoe.lg.jp/kourei/0604/3000/index.html http://yokoe-supportcenter.jp/			窓口サービス課 0778-22-3396
その他	□	骨髄移植等の医療行為により再度の予防接種が必要な方への費用助成		骨髄移植等の医療行為により接種済みの予防接種の効果が見込めない医師と判断され、任意で再度の予防接種を受ける方に対して費用を助成し、先発回復にかかる経済的負担の軽減を図ります。 対象は再接種日において20歳未満の方です。	http://www.city.yokoe.lg.jp/seisaku/0004/0001/index.html			健康増進課 0778-24-2221
その他	□	越前市禁煙外来治療費助成	上限1万円	生活習慣病やがん等を予防し、市民の健康の維持・増進を図るため、禁煙外来治療に要した費用の一部を助成します。	http://www.city.yokoe.lg.jp/seisaku/0004/0002/index.html			健康増進課 0778-24-2222